

わたしたちの郷土茨城県

～茨城県誕生までの道のり～



県の花
ばら



県の木
うめ



県の鳥
ひばり



県の魚
ひらめ

研究した事

- ① 茨城県誕生経緯
- ② 地租改正と茨城農民一揆
- ③ 自由民権運動と加波山事件

水戸市立第五中学校

2年 安藏 咲希 3年 安藏 美来

(1) 研究した動機

昨年、私たちは江戸幕府最後の将軍である徳川慶喜の生涯について調べました。慶喜は水戸徳川家で生まれ、幼少期は水戸で暮らしていました。御三卿である一橋家の当主を経て、15代将軍となり時代の流れから大政奉還をします。慶喜は先見性をもち、国を大切に想っていた人物という事が分かりました。

時代は明治になり新しい国家つくりが、明治政府により進められます。廃藩置県が行われ、私たちが暮らしている茨城県が誕生しました。この頃の茨城県は統廃合が頻繁に行われ、とても複雑でした。茨城県は当時、治めるのが難しい難治県とされ、地租改正への反発からの農民一揆、行政に対抗する自由民権運動のひとつ、加波山事件などがあり混乱したといいます。

わたしたちが住んでいる茨城県はどのようにして誕生したのか？同時期に茨城県域で起こった出来事を調べようと思います。

(2) 研究の進め方

- ・本やインターネットの活用
 - ・実際に史跡に行き話を聞いたりする
 - ・史跡の写真を撮る 資料を入手する
- これらをもとに茨城県の誕生経緯や出来事を調べていきます。

(3) 研究した事

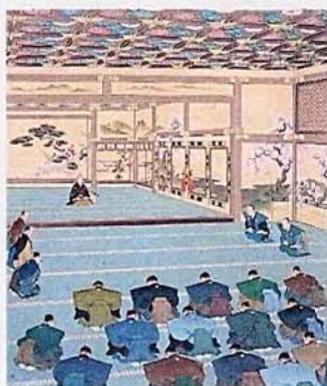
① 茨城県誕生経緯

慶應3年（1867）10月14日、江戸幕府15代将軍、徳川慶喜は大政奉還をし朝廷に政権を返上しました。264年に及ぶ徳川幕府は終わりを迎えます。時代は明治になり天皇を中心とした国家つくりが、明治政府により進められます。

全国を政府が統制できるように中央集権化を目指す明治政府は、明治2年（1869）に版籍奉還を行いました。版は領地、籍は人民の事を意味します。全国すべての藩主は領地と領民を朝廷に返すという事です。水戸藩以下、現在の茨城県にあった各藩でも版籍を奉還します。藩主は政府から知藩事に任命されました。奉還後も旧藩主が領地を治めていたので、体制そのものは江戸時代のままでした。版籍奉還はその後に行われる廃藩置県の基礎固めという事です。



最後の将軍、徳川慶喜



二条城行われた大政奉還



最後の水戸藩主、徳川昭武

版籍奉還の時点で茨城県には次の14藩がありました。

明治2年（1869）版籍奉還の時、茨城県域にあった藩						
常陸国	水戸藩	土浦藩	笠間藩	松岡藩	石岡藩	下館藩
	谷田部藩	志筑藩	牛久藩	宍戸藩	下妻藩	麻生藩
下総国	古河藩	結城藩				

茨城県域は旧国名でいうと、常陸国と下総国の一部からなっていました。

現在の茨城県域には上記の藩領地の他に旧幕府の領地や旗本領、茨城県域以外の諸藩の飛び地が数多く存在していました。この領地は政府管轄地として没収され県が設置されました。

常陸管轄地が若森県、下総管轄地が葛飾県、上総安房管轄地が宮谷県となります。廃藩置県の前に茨城県では県が誕生していました。各県には県庁が置かれます。しかしこれらの県は2年余りしか存在しませんでした。廃藩置県後の府県統廃合により、各県は分割編入されたからです。



若森県庁跡（茨城県つくば市）



葛飾県庁跡（千葉県流山市）



宮谷県庁跡（千葉県大網白里市）



龍ヶ崎の仙台領碑



仙台城跡碑（宮城県仙台市）



伊達政宗銅像（宮城県仙台市）

現在の龍ヶ崎市の一部や、つくば市吉沼は戦国武将で有名な仙台藩の伊達家が飛び地として治めていました。当時はこのように領地が混在していて、分かりにくかったのではないでしょうか。実際に龍ヶ崎に建っていた仙台領の石柱が、龍ヶ崎歴史民俗資料館に展示保存されています。

つくば市若森に県庁が置かれた若森県の場合、明治2年2月から明治4年11月に新治県などに分割編入されるまでの2年9ヶ月ほどの短期間の県でした。葛飾県や宮谷県は現在の千葉県の区域が多いのに対し、若森県は茨城県の区域を管轄していたという事で茨城県とは馴染みが深い県です。短期間で廃止された若森県の県庁舎は民間に払い下げられます。現在でもつくば市若森には払い下げを受けて移築した若森県庁舎が残されています。私たちは若森県庁跡地、移築した民家を実際に見に行きました。若森県庁跡地は現在、クリ畠になっていて当時の様子が分かる建物などは残されていませんでした。若森県庁舎を移築した個人宅は、当時の建物を少し改築しただけだと思います。屋根瓦には皇室の紋である菊の紋が入った鬼瓦が取り付けられていました。幕府から皇室に政権が移ったという事の現れだといいます。



若森県庁跡地（つくば市）



若森県庁舎を移築した民家（つくば市）



若森県庁玄関鬼瓦

明治 4 年（1871）7 月 14 日、明治政府は中央集権化を進めるために廢藩置県を行い全国に 3 府 302 県を置きました。これまであった藩は無くなり、新たに県が置かれます。

水戸藩の場合、水戸藩から水戸県へ変わるなど県名はそれまでの藩名が使われます。そして旧藩主（知藩事）を一斉に辞めさせるなど改革を進めています。

明治 4 年（1871）7 月 14 日 廃藩置県の時、茨城県域にあった県

水戸県	土浦県	笠間県	松岡県	石岡県
下館県	松川県	志筑県	牛久県	宍戸県
下妻県	麻生県	古河県	結城県	竜ヶ崎県
若森県	葛飾県（一部）	宮谷県（一部）		

こうして成立した県は、全国的に見ても旧藩の数を上回ってしまいました。たくさんの県があつたのではまとめるのが難しいとの考え方から、廢藩置県 4 カ月後の、明治 4 年 11 月 13 日に大規模な県の統廃合が行われ、全国に 3 府 72 県が置かれます。茨城県は 3 県に大別され茨城県、新治県、印旛県ができました。

明治 4 年（1871）11 月 13 日 県の統廃合後の茨城県域にあった県

県名	県庁	県庁場所	初代長官（知事）
茨城県	茨城郡水戸	弘道館	山岡 鉄舟
新治県	新治郡土浦	土浦城	池田 種徳
印旛県	印旛郡佐倉	徳願寺	河村 秀治



茨城県庁 弘道館



新治県庁 土浦城



印旛県庁 徳願寺

水戸に県庁が置かれた茨城県は当初、水戸県として設置される予定でした。全国的に県庁所在地の地名が県名になっているのが少なくない中、なぜ水戸県ではなく茨城県になったのでしょうか？水戸県と命名されなかったのは、水戸藩時代に新政府への貢献度が認められなかつた為とされています。土浦に県庁を置いた新治県も同様に土浦県ではなく新治県となります。茨城県は水戸県に改めるべきだという運動が、水戸を中心に明治10年頃まであったといいます。私は個人的に水戸県いいと思いました。私は水戸市に住んでいるので水戸県水戸市になったのかな？

こうして現在の県域ではないが茨城県が成立しました。この茨城県誕生の日が、現在の県民の日である11月13日という事です。あれ？ 平成27年度4月8日付で「茨城県民の日/本当は1日遅かった」(毎日新聞) 「県誕生/11月14日でした」(朝日新聞) 等、新聞でも報じられています。確かに法令全書(内閣官報局編)では11月14日に茨城県設置に関する記載があります。法令上では明治4年11月14日に茨城県は誕生したでした。

県民の日は昭和43年(1968)3月30日付、茨城県条例第3号「県民の日を定める条例」として定められています。

県民の日を11月13日にしたのには理由がありました。県民の日は県名誕生、知事任命を理由に制定されたものであり、茨城県設置の制定日を問題にしたのではなかったのです。そして、茨城県の初代知事となる、山岡鉄舟の茨城県参事(知事)の任命書も残されていて、史料的な根拠もあります。

茨城県の初代知事となった山岡鉄舟は幕臣として、昨年調べた徳川慶喜に仕え維新の功労者となつた人物です。山岡は茨城県が誕生した明治4年11月13日付で初代茨城県参事(知事)に任命されました。しかし、在任期間は1ヶ月ほどでした。茨城県は治めるのが難しい難治県とされ、初期の茨城県では何度も短期間で知事が変わっています。



山岡鉄舟肖像画



山岡鉄舟銅像(静岡県)



山岡鉄舟茨城県参事任命書(全生庵所蔵)

※任命書には11月13日と明記されていて、茨木県と表記されているが茨城県の宛字表記と考えられています。

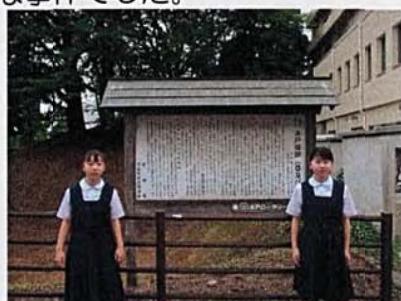
明治5年(1872)7月27日には、水戸城が放火されるという事件が起ります。3階櫓を残しほとんどの建物が焼失したのでした。この放火事件は旧水戸藩士族が関わり、他の藩出身の者に水戸を治めてほしくないと理由から水戸城を放火したのではないかと言われています。

政府は厳しく取り調べを行い事件に関与したとして100人以上が逮捕されました。

茨城県は難治県と象徴するような事件でした。



水戸城3階櫓



水戸城跡(水戸市)



故茨城県参事関君遺徳碑(水戸市)

偕楽園内にある故茨城県参事関君遺徳碑は、6代参事（知事）関新平を慕った水戸の人々が建てた碑です。関は水戸城放火の容疑で、投獄されていた人達を助ける為に尽力した人物です。

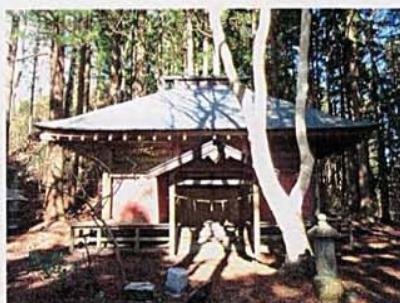
ここで茨城という名前の由来について調べてみました。茨城という地名は奈良時代に書かれた常陸国風土記に記されている茨城郡からきています。茨城県の県庁となった水戸が当時、茨城郡に属していた事から県名に採用されたといいます。では、茨城の名称の由来はというと、これも常陸国風土記に記されています。

- ① 朝廷から派遣された黒坂命が、悪さをしていた先住民の国巣を、茨棘のトゲを使い征伐した。
- ② 黒坂命が国巣を滅ぼすのに茨で城を造った。茨棘にちなんだ地名が付けられたとあります。茨城の読みは、常陸国風土記が書かれた頃は「うばらき」と読まれていました。「うばらき」が時代と共に「いばらき」に転化したと考えられています。（今では「いばらき」と間違われる事がありますが.....）

茨城県の県花はバラです。古い時代この地域にはバラが咲き乱れていたのでしょうか。



黒坂命の古墳（美浦村）



黒坂命を祀った黒前神社（日立市）



茨城地名発祥の地（石岡市）

その後も政府は統廃合を進めます。現在の茨城県域にあった県では明治6年（1873）に印旛県が現在の千葉県にあった木更津県と合併して千葉県が成立しました。明治8年（1875）5月7日には新治県が廃止されて管轄地は千葉、茨城の両県に分割編入されます。

この結果、利根川が茨城県と千葉県の境界となり、現在の茨城県域がほぼ形づくられたのです。県庁は水戸に置かれ、県内2ヶ所に支所が置かれます。第1支所は土浦の旧新治県庁に、第2支所は真壁郡当郷村（現在の下妻市）の円福寺をそれぞれ庁舎とします。

その後、多少の整理が行われ明治32年（1899）に現在の茨城県域が確立しました。

明治8年（1875）5月7日 全国的な県の統廃合により現在の茨城県域がほぼ確定

県名	茨城県	県庁	水戸
----	-----	----	----



第1支所 旧新治県庁



第2支所 円福寺（下妻市）

茨城県旗の移り変わり



旧県旗

- ・昭和41年（1966）制定
- ・イハラキを円形に配置し
- ・バラの花を図案化したもの



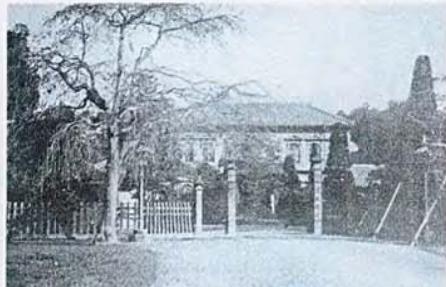
現在の県旗

- ・平成3年（1991）制定
- ・バラのつぼみを図案化し
- ・先進性、創造性、躍動、発展の意味を込めている

茨城県庁の移り変わり



弘道館(明治5年～明治15年)



最初の県庁(明治15年～昭和5年)



2番目の県庁(昭和5年～平成11年)



現在の県庁(平成11年～現在)

茨城県庁は明治維新後、始め弘道館に置かれました。最初の県庁として建てられたのは、現在の茨城県立図書館の辺りに建てられたのが始まりです。2番目の県庁は、今でも建物が残っている三の丸庁舎です。現在の県庁は3番目で地上25階、地下2階建ての高層建築で、高さは116mあります。

② 地租改正と茨城農民一揆

茨城県が成立した頃、明治政府が行った新政策で県内にて混乱がありました。それは農民一揆です。明治6年(1873)7月28日、政府は地租改正条約を公布します。これまで藩によって違っていた税金の負担を全国同一とし、近代的土地区劃と財政基盤の確立をする事が目的でした。

その主な内容は

- ① 課税基準は従来の収穫高から地価として、物納は廃止し金納する。
- ② 税率は地価の3%とする。
- ③ 納税は耕作者ではなく、土地の所有者が納める。

田や畠の価値を決め、その100分の3を税金にするとし、税は年貢から金納に変わるという事です。この事業では多くの費用が掛かり、農民たちが負担しなければなりませんでした。このような状況の中、明治9年(1876)11月末～12月にかけて、茨城県内で地租改正反対の農民一揆が起こります。

真壁郡農民一揆

まず真壁郡にて農民一揆が起こります。近辺の農民が集まり、税を下げるよう嘆願しようとした事から始まりました。呼びかけに応じて11ヶ所の村から、約500人が田村の牛子神社境内に集まります。集会では次の具体的な嘆願内容を決めました。

嘆願6ヶ条内容

- ① 田の税は米の相場の値段で納めたい。
- ② 畠の税は増税前の税額に戻すこと。
- ③ 学校賦課金は廃止してもらいたい。
- ④ 地租改正で掛かる費用は官費で行ってもらいたい。
- ⑤ 民費を廃止してもらいたい。
- ⑥ 諸雑税を減らしてもらいたい。



真壁郡農民一揆の錦絵

このように地租改正以外の項目がある場合には、当時の改革に農民達が不満をもっていた事の現れです。真壁郡の一揆は警官隊や士族らにより、武力衝突なく鎮圧され解散しました。この騒動では26ヶ所の村から、165人の逮捕者が出て30人が懲役、罰金の刑を受けました。



那珂郡農民一揆

田村牛子神社（桜川市真壁）

真壁郡の一揆が終わって間もなく、一揆の動きは那珂郡に起こりました。一揆の中心人物は本橋次郎左衛門です。本橋は地租改正により農民達が苦しむのを見て、救う為に陳情書を当時の権令（知事）中山信安に提出しました。しかし、「納税は天下一般のこと、茨城県だけの事ではない」と聞く耳をもたず断られてしまいます。そこで本橋は水戸の県庁へ押し寄せて、話が通らなければ東京に行き政府に迫る覚悟を決めます。おふれを出し一揆への参加を求めました。

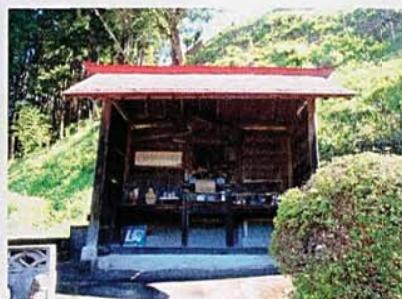
こうして集まった2000人の農民は、手に刀や竹槍を持って水戸を目指します。しかし、石塚村（現在の城里町）で警官隊、旧水戸藩士族の待ち伏せ攻撃を受け、多数の死傷者を出して一揆勢は敗走してしまいます。

那珂郡一揆による犠牲者は7人に及び、処罰者は死刑3人、懲役24人、罰金1064人という結果になりました。その後も全国各地で農民一揆が起ります。政府は事態を重く見て、明治10年（1877）1月、地価の3%としていた税率を2.5%に減らし、農民の負担を軽減しました。この様に一揆で多大な犠牲のもと、減税を勝ち取ったのです。

現在でもこの一揆の史跡はたくさん残されています。中心人物の本橋次郎左衛門の碑や、一揆犠牲者を祀った義民堂があり、那珂郡農民一揆の歴史を今に伝えています。



本橋次郎左衛門の碑（常陸大宮市）



義民堂（常陸大宮市）



那珂郡農民一揆の錦絵

③ 自由民権運動と加波山事件

自由民権運動とは、国民の自由と権利を求めた政治運動です。土佐藩出身の板垣退助が明治7年（1874）に民選議員設立建白書を政府に提出します。当時、薩摩藩や長州藩出身者が多くの要職を独占した政治を批判して、国民が選んだ議員に政治を任せると主張します。これが自由民権運動の始まりで、全国的な政治運動に発展していきます。最初は政治に不満を持つ士族を中心でしたが、地租改正の過程で農村にも広まり、農民も運動に参加するようになります。板垣退助らの呼びかけにより、ついに政府は明治23年（1890）に国会を開設する事を約束します。これにより板垣は国会で活動する準備として日本初の政党、自由党を結成します。茨城県内でも自由民権運動の動きが活発になり、結社が多くつくられ演説会や政治集会が行われました。自由党が発足して間もない明治14年（1881）12月には自由党茨城部が結成されます。

運動が活発になり激化も同時に進みました。政府は自由民権運動の弾圧を始めます。この様な状況の中で明治17年(1884)9月23日、自由党員16人が標高709mの加波山に爆裂弾を持って立て籠もる加波山事件が起こりました。参加者16人のうち11人が福島県出身者で栃木県、愛知県出身者が各1人ずつ、茨城県出身者は3人でした。茨城県下館(現在の筑西市)出身の富松正安が首領となります。



加波山全景（桜川市）



富松正安と玉水嘉一



有為館跡地（筑西市）

(左が玉水嘉一、右が富松正安)

この事件は福島事件が始まりです。当時の福島県令、三島通庸が福島自由党を弾圧し壊滅状態になります。怒った自由党員は三島を暗殺する事を考え準備します。しかし失敗に終わり党員は茨城県に逃亡、富松正安を頼ります。富松が館長を務める有為館に身を潜めますが、危険が迫り富松を首領として挙兵します。加波山神社を本部として大石に「自由之魁」「圧制政府顛覆」など書かれた大旗を掲げ、同士を集めようと檄文を作成します。しかし、参加する人はいませんでした。彼らは下館警察署町屋分署を襲撃し、周辺の豪商に押し入り金品を奪います。加波山は警察から警戒されました。9月24日夜、不利を察して下山した所、警官隊と遭遇して戦いになりました。挙兵側1人、警官隊側1人が戦死しています。戦いの後、東京で再開を約束し隊は解散します。しかし逃亡は長く続かず各地で全員逮捕という結果になりました。

明治19年(1886)7月、加波山事件の裁判が行われ刑が確定します。全員が暴徒扱いされ富松ら7人に死刑、他の者は無期懲役という厳しい判決となります。

その後、自由民権運動は下火になり、自由党は解散となりました。

・加波山事件参加者名

茨城県/富松正安、玉水嘉一、保多駒吉 福島県/河野広体、山口守太郎、琴田岩松、草野佐久馬五十川元吉、小針重雄、杉浦吉福、天野市太郎、三浦文次、原利八、横山信六
栃木県/平尾八十吉 愛知県/小林篤太郎



加波山旗立石（桜川市）

大旗が掲げられた大石



加波山事件志士の墓（筑西市）

妙西寺にある富松正安、玉水嘉一、

保多駒吉、平尾八十吉の慰靈碑



史蹟養勇館址碑（筑西市）

恩赦後に玉水嘉一が建てた剣道場跡

現在も子孫が暮らしています。

(4) 研究のまとめ

今回、茨城県の歴史を調べ、これまで以上に郷土の歴史に興味が持てました。なぜかというと、茨城県はどのように誕生し成長したのかを知り、多くの混乱を経て、現在の茨城県は成立した事が分かったからです。

現在の県域には廃藩置県当時、たくさんの藩や県がありました。これらが統廃合を繰り返し現在の 6,096 km² の面積を誇る茨城県が誕生しました。今回、誕生経緯を調べ驚いた事があります。それは茨城県内に現在の宮城県仙台市にあった、伊達家の仙台藩領地があった事です。この様に当時は飛び地や旗本領などあり、領地が入り組んでいて分かりにくい状況だったのです。

また、今まで知らなかった当時の県名についても調べとても興味深かったです。茨城県内には若森県や葛飾県、宮谷県の一部がありました。茨城県になじみが深い若森県庁舎の跡地や、移築した個人宅を見学して当時の庁舎を利用するなど、地域で歴史を大切にしている様子が分かりました。

茨城県が成立し明治 12 年（1879）には第 1 回の茨城県会議員選挙が行われ議会が開かれます。茨城県は地形的に異なる地域が統合した県なので、その理由から河川が多い県南西部の河川党議員と、山間部の多い県北部の山岳党議員が治水費をめぐって激しく対立します。その後、茨城県の分県問題に発展します。次第に対立は治まりましたが、初期の茨城県の混乱を現した出来事です。

明治政府が行った政策「地租改正」では反対する農民が一揆を起こします。茨城県内だけでなく全国各地で一揆が起り政府は 3% としていた税率を 2.5% に引き下げました。那珂郡農民一揆では 7 人の命が失われ、現在でも一揆の犠牲者を祀った義民堂や、中心人物の本橋次郎左衛門の碑があり、当時の様子を風化させず今に伝えています。義民とは自分を犠牲にして、人々の為に尽くした事を現しているそうです。

自由民権運動の激化事件の一つ加波山事件は、自由党員が加波山に自由立憲政体を願い挙兵した事件でした。この事件では全員が逮捕され裁判で暴徒扱いされ政治犯とされます。国会開設、政治改革を願い挙兵したのに政治犯として裁かれたので、私はとても悲しい気持ちになりました。自由民権運動があったから国民が政治に参加出来るようになり国会が開設されたのです。

「農民一揆」「加波山事件」この様に先人たちが苦労して行動を起こしたからこそ、私たちの今があるのではないでしょうか。

茨城県はブランド総合研究所が発表する、地域ブランド調査で 5 年連続魅力ランキング最下位となっています。今回、郷土について調べ茨城には歴史や観光地など魅力が沢山あるのに、それに気づかない人が多いのかな？と思いました。わたしは 5 年間にわたり郷土の歴史を調べてきました。これで終わりではなく、これからも続けていき郷土の魅力を県外の方にも発信出来たらいいなと思います。長い歴史の中で発展し、先人たちが築き上げたこの郷土をこれからも大切にしていきたいです。

参考文献

- | | | | |
|--------------|-------------|-------------|------------|
| ・茨城県成立史 | (瀬谷 義彦) | ・茨城の歴史をさぐる | (茨城県立歴史館) |
| ・茨城の明治維新 | (佐々木 寛司) | ・茨城郷土読本 | (茨城県教育委員会) |
| ・茨城県の百年 | (金原 左門) | ・茨城県政と歴代知事 | (森田 美比) |
| ・マンガで学ぶ茨城の歴史 | (茨城新聞社) | ・茨城の歴史ものがたり | (日本標準) |
| ・茨城県史 近現代編 | (茨城県史編集委員会) | ・加波山事件始末記 | (田村 幸一郎) |
| ・茨城の歴史 県北編 | (茨城新聞社) | ・加波山事件と富松正安 | (桐原 光明) |
| ・茨城の歴史点描 | (瀬谷 義彦) | ・茨城百姓一揆 | (植田 敏雄) |
| ・茨城県の歴史 | (長谷川 伸三) | ・義民顕彰禄 | (小瀬義民顕彰会) |